

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
第5回ワーキング会議 議事要旨

日時：令和5年8月1日（火）午前10時～正午

会場：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

【報告事項 次期計画「第2部 第5章・第6章」等の修正点について】

《 前回ワーキング会議の議論を踏まえた修正点について（資料1・2）説明 》

- ・ 施策の方向性について、例えば、個別避難計画の策定においては、どのような点に重点をおいて連携を進めるのかなど、次期計画で重点的に取り組む内容を、これまでの課題も踏まえて、もう少し具体的に記載してほしい。
- ・ 身体科疾患を併発する精神障がいのある人を受け入れてくれる医療機関が少ないため、その充実に取り組むことを盛り込む必要があるのではないか。

【議題1 次期計画「第3部 障がい福祉計画・障がい児福祉計画」について】

《 障がい福祉計画・障がい児福祉計画について（資料3・4）説明 》

- ・ 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の成果目標として「地域移行支援による地域移行者数」があるが、地域移行の対象者については、本人の意向を十分反映して決める必要がある。
- ・ 成果目標の「精神病床における1年以上の長期入院者数」の減少に関して、20年以上の入院者もいる。目標設定にあたっては入院期間の内訳を明らかにし、より長く入院している人の地域移行にも取り組む必要がある。
- ・ 重症心身障がい児を支援する障がい児通所事業所に関する成果目標の考え方について、既に「数」が確保されており、引き続き適切な支援が行われる、と捉えられる表現になっているため、支援の質も重要であることが分かるように表現を修正してほしい。
- ・ 「相談支援体制の充実・強化等」に関する成果目標に関して、地域づくりを進めるにあたっては、各区の障がい者基幹相談支援センターと保健福祉センターが一緒に取り組むことを明確にしてほしい。
- ・ 成果目標に関して、数値を達成することだけが目的ではない。その到達点と課題を踏まえて目標を設定する必要がある。例えば、サービス提供に関しては、事業所数を増やすだけでなく、支援の質を担保することも重要である。
- ・ 計画相談支援の必要量の見込みの考え方について、利用ニーズが高いため、引き続き充実に向けた取組を進めると記載されているが、障がい福祉サービスの利用者は、基本的には計画相談支援を利用することになっている。それが50%程度の利用であるため、もっと増やす必要があるということではないか。
- ・ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場について、もう少し回数を増やして、精神障がい分野の実態を把握するようにすべきではないか。

- ・精神障がいや難病のある人の実態が十分に認識できていないのではないか。当事者の気持ちをもっと汲む必要があるのではないか。
- ・基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員の配置について、引き続き各区に一人ずつ配置する見込みとなっているが、今後増やしていった方がいいのではないか。
- ・手話通訳者設置事業における手話通訳者の設置見込数について、6人のままとなっているが、手話通訳者の負担が重く、健康面での問題も懸念されるため、人数を増やせるように取り組んでほしい。
- ・カームダウン・クールダウンの場について、さまざまな所で確保されるようになってきているので、万博に向けて大阪でも取組を推進してほしい。